



ストップ！若年層の性暴力 ～その「行為」、大丈夫？～

性犯罪・性暴力は、重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。

春は、入学・就職などに伴い若年層の生活環境が大きく変わり、被害に遭うリスクが高まる時期です。あなたのところとからだは、あなた自身のものです。相手の同意のない性的な行為は性暴力であり、許されるものではありません。もし、性暴力の被害に遭ってしまったら、友人や家族から被害を打ち明けられたら、一人で悩まず「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター」に相談してください。

性別・年齢を問わず、相談できます。

電話で相談
性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター
はやくワンストップ
#8891
性犯罪被害相談電話(警察)
ハートさん
#8103

SNSで相談
Cure time(キユアタイム)

内閣府男女共同参画局HP

☎困地域づくり課市民交流係(☎内線1027)

消費生活センター からのお知らせ

フリマサービスのトラブルに注意！

— 事例 —

フリマサイトで好きなブランドのバッグが出品されていた。交渉したら値下げしてくれたので購入した。翌日高級ブランドの箱に丁寧にいったバッグが届き、本物だと思ったのですぐに受取評価をした。

バッグを手に取り、持ってみると軽く、違和感があった。質店に見せると「本物と評価できず、買い取れない」と言われ偽物だと分かった。出品者に返品・返金のメッセージを送ったが返信がない。返金してほしい。(70歳代)



本文イラスト:黒崎 玄

— ひとつと助言 —

- ☆多くのフリマサービスでは、トラブルが発生した場合、当事者間(個人間)で解決を図ることが求められている点を理解しましょう。
- ☆フリマサービスでは、利用者に対して利用の仕組みやルールを説明しています。利用規約などをよく読み、使い方を理解したうえで利用しましょう。商品についての疑問点を事前に出品者に質問して解消するなどトラブルの未然防止を心がけ、フリマサービス運営事業者への問い合わせ方法についても事前によく確認しましょう。
- ☆トラブルになった場合、まず当事者間で十分に話し合い、解決しない場合は、フリマサービス運営事業者に事情を伝え、鑑定サービス・補償制度の利用や調査などの協力が得られないか確認してみましょう。

☎市消費生活センター(☎382-2228) わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じるものがあつたら、早めに消費生活センターにご相談ください。相談日時▶月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時30分

☎応募・申込方法
☎日程
☎時間
☎期間
☎申込み先
☎会場・場所
☎問合せ先
☎対象・資格
☎電話
☎FAX
☎内容
☎定員
☎電子メール
☎HP
☎ホームページ
☎その他
☎縮小
☎締切